

小金井市

無電柱化推進計画【改定】

【概要版】

2022(令和4)年4月

小金井市無電柱化推進計画【改定】

【概要版】

2022(令和4)年4月

小金井市 都市整備部 道路管理課

TEL 042-387-9855



小金井市

1. 計画の目的、背景

現在、道路に林立する電柱は、良好な都市景観を阻害するだけでなく、歩行者や車いす利用者の通行を妨げる要因になっています。また、災害時には大規模地震や大型台風などに起因する電柱の倒壊により、避難、救助活動及び物資輸送等の妨げとなることが予想され、防災や安全・景観等の観点から無電柱化への意識が高まっています。

小金井市では2019（平成31）年4月に「小金井市無電柱化推進計画」を策定し、2021（令和3）年度までの3年間を計画期間として、無電柱化を検討する路線を抽出しました。

その間に、国・東京都では新たな「無電柱化推進計画」等を策定し、無電柱化の計画的かつ迅速な推進を図るとしています。

以上を踏まえ、本市でも無電柱化の推進を一層進めるために、前計画で抽出された路線や無電柱化推進に関する基本的な考え方等については継承し、国・東京都が示す新技術やコスト削減効果も含め、適切な整備手法を検討した「小金井市無電柱化推進計画」を改定し、市道における無電柱化を計画的に推進することを目的とします。

2. 計画期間

本計画の対象期間は、『小金井市都市計画マスタープラン』の期間を考慮して、2022（令和4）年度から2031（令和13年）度までの10年間を計画期間とします。

計画期間：2022（令和4）年度～2031（令和13）年度の10年間

計画名	年度	2022（令和4）年度	2031（令和13）年度
小金井市都市計画マスタープラン		おおむね20年間	
小金井市無電柱化推進計画		10年間	計画改定

3. 無電柱化による整備効果

無電柱化整備により以下の3つの効果が期待できます。

都市防災機能の強化

大規模な地震時でも、安全な避難と円滑な救助活動が可能で、ライフラインが途絶えない、災害に強いまちづくり

安全で快適な歩行空間の確保

車椅子にもやさしい、誰もが安全で快適に移動できるまちづくり

良好な都市景観の創出

環境共生のまちにふさわしい市街地景観の質の向上

4. 小金井市の無電柱化状況と課題

本市では、特に市民に身近な生活道路や人通りの多い駅周辺、商店街や通学路など、現道における無電柱化が進んでいない状況であり、安全や景観の観点から無電柱化を推進していく必要があります。一方で現道の多くは歩道が狭い、または歩道が無い道路で、電線共同溝方式による無電柱化事業を行うことが困難な道路であるため、無電柱化を推進していくためには、整備に関する課題解決に向けた検討も必要になります。

また、小金井市地域防災計画（2020（令和2）年1月）では、都市としての交通機能の回復や歩行者の安全確保、発災時における火災の延焼防止、避難路、緊急道路障害物除去路線の通行確保及び道路整備による沿線不燃化の促進を図るため、道路整備を推進することとしています。

緊急道路障害物除去路線と防災拠点を結ぶ道路など道路ネットワークの整備による安全確保を行い、交通機能の維持が図られるよう努めていく必要があります。



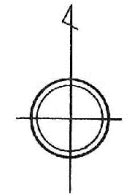
図 防災関連施設と無電柱化整備路線

5. 優先的に整備する路線

市道第136号線（△サコ通り）と市道第12号線（緑中央通り）の2路線については、東京都の無電柱化チャレンジ支援事業の認定を受け、計画通り進めています。

さらに今後10年間で優先的に整備する路線は、前計画を継承した以下の6路線です。

- 市道第1号線（北大通り）
- 市道第135号線（農工大通り）
- 市道第815号線（行幸通り）
- 市道第456号線（富士見通り）
- 市道第70、719号線（ジャノメ通り）
- 市道第787号線（中央通り）



凡例

市界	-----
町界	- - - - -
消防署	Y
交番	X
学校	文
神社	卍
寺院	卍
郵便局	⊕
病院	⊕
工場	⊕
変電所	⊕
鉄道	====
河川	~~~~
道路	====

凡例（無電柱化関連情報）

検討路線	凡例
市道(整備済み区間)	■
市道(事業中区間)	■
都道(整備済み区間)	■
都道(事業中区間)	■

凡例（優先的に無電柱化を検討する路線）

検討路線	凡例
2031(令和13)年度までに設計を含む着手を目指す路線	■
第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業に位置づけられる路線	■

図 優先的に無電柱化を検討する路線図

6. 本市の整備の課題

市道第1号線（北大通り）（緊急道路障害物除去路線）及び市道第815号線（行幸通り）については、両側歩道の道路であり、電線共同溝整備に必要とされる歩道幅員が2.5m以上であるため、電線共同溝の整備は可能です。ただし、歩道内には既設地下埋設物が多く占用していることから、電線共同溝の整備にあたっては占用物の支障移設が生じる路線となっています。加えて、両路線とも交通量の多い路線であることから、施工方法等を検討する必要があります。その他の路線については、歩道が無い、または歩道幅員が2.5mに満たない狭い道路であるため、電線共同溝を整備するためには、歩道上への地上機器の設置が困難です。このことから、道路外の公園や学校用地等の公共用地等へ地上機器を集約して設置することも考えられますが、公共用地等が沿道に存在しないなどの課題があります。

7. 無電柱化の推進に向けた施策

本計画では無電柱化をさらに推進するための以下の3つのポイントを基本に、本市の道路環境等の実情を踏まえて、無電柱化の推進に向けた施策を検討します。

- ① 市が新たに整備する道路は無電柱化で整備を進め、緊急道路障害物除去路線の電柱を抑制する
- ② 徹底したコスト縮減を推進し限られた予算で無電柱化実施延長を延ばす
- ③ 事業の更なるスピードアップを図る

① 市が新たに整備する道路は無電柱化の整備を進め、緊急道路障害物除去路線の電柱を抑制する

東京都が新たに整備する道路については無電柱化を原則としていますが、市が新たに整備する道路についても無電柱化を原則とします。

また国及び都道府県は、防災の観点から進めてきた緊急輸送道路における新設電柱の占用を制限する措置について示しています。本市が防災上重要と考える市道について、新設電柱の抑制に向けた対応方を今後検討していきます。

② 徹底したコスト縮減を推進し限られた予算で無電柱化実施延長を延ばす

無電柱化整備の計画・設計・工事等の各段階において以下の取組を進めることでコスト縮減を目指します。

1) 多様な整備手法の活用

効率的に無電柱化を推進するために、様々な手法を比較検討し、対象路線の道路状況、既設地下埋設物状況等に応じた最適な整備手法を検討することでコスト縮減を図ります。

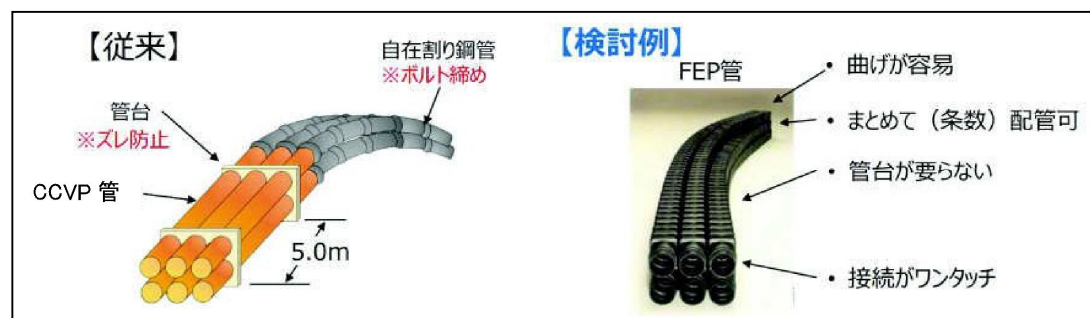


図 電力管路材の仕様変更による低コスト化（イメージ）

【出典：国土交通省】

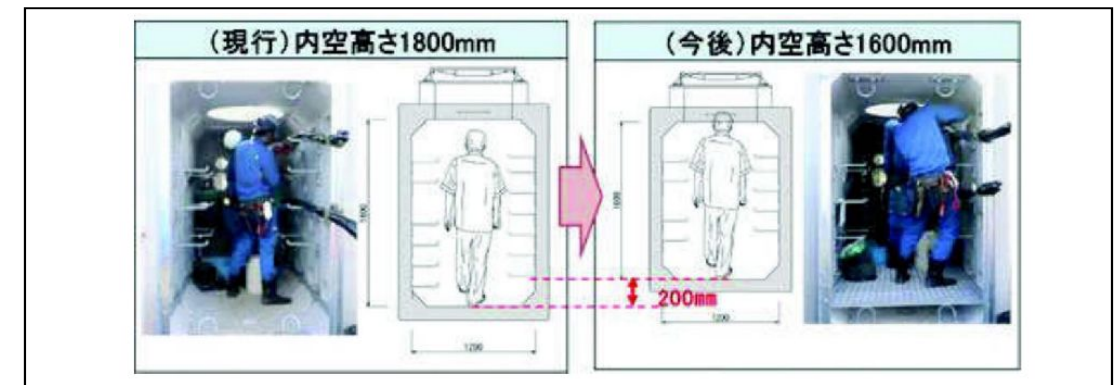


図 特殊部のコンパクト化による低コスト化（イメージ）

【出典：東京都】

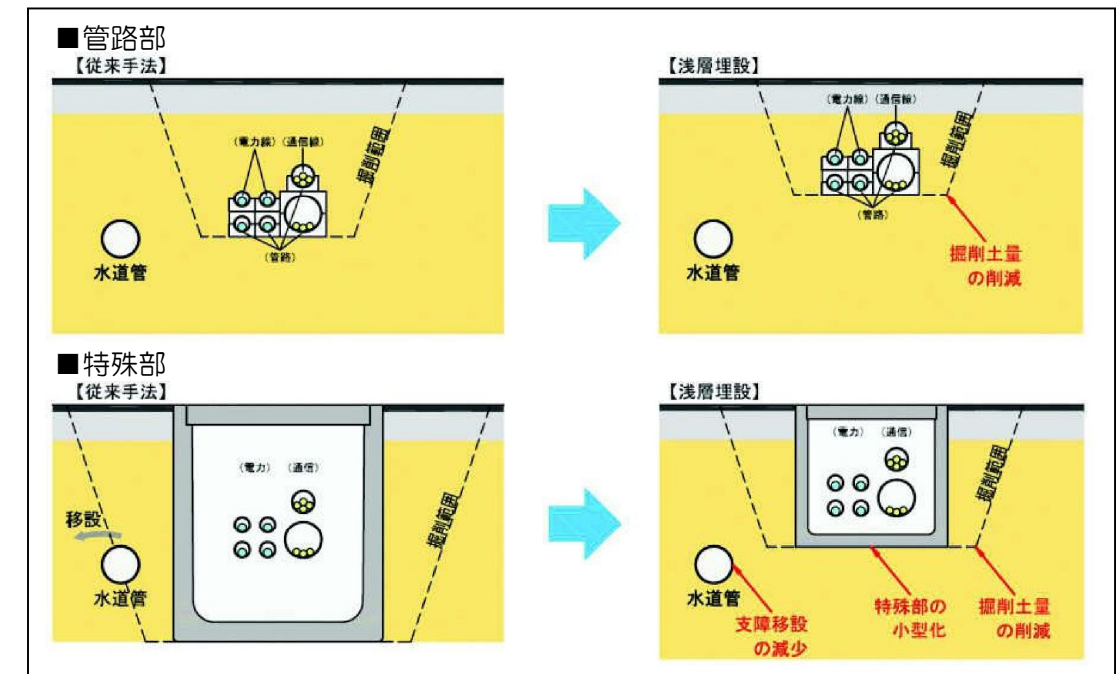


図 浅層埋設による低コスト化（イメージ）

【出典：国土交通省】

2) 低コスト手法の動向把握

国及び東京都で検討される低コスト手法に関する情報収集に努め、積極的な導入の検討に取り組みます。また電線管理者等やメーカー等による特殊部や機器類のコンパクト化に関する技術開発動向について、「新技術情報提供システム（NETIS）」等の活用により、新技術の積極的な活用の検討に努めます。

3) 更なるコスト縮減への取組

無電柱化にあたり、新材料等を積極的に活用し、引き続きコスト縮減に取り組むとともに、電線管理者負担となる地上機器などの技術開発を促すことで電線共同溝整備全体の更なるコスト縮減を進めていきます。

③ 事業の更なるスピードアップを図る

本市の路線における特徴として、地下埋設物が多く占用していることから、電線管理者等が所有する管路やマンホール等（既存ストック）を電線共同溝の一部として活用することにより、地下埋設物の転換や管路新設に伴う他の埋設物の支障移設を軽減することができます。既存ストックを活用することにより、工期短縮やコスト縮減が図れることから、電気・通信事業者と調整のうえ積極的に活用していきます。

事業を進める中での低コスト手法や事業手法の選択、地上機器の設置場所等について、効率的な整備を行えるよう十分な検討を行い、事業のスピードアップを図ります。